

高野町の物価高騰緊急対策

(第1弾)

●背景

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により、低所得世帯支援枠として給付金の支援を行うとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金が追加されたことに基づき、地方公共団体が、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金により支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業として、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう、町民や事業者の皆さまを応援するため、**令和7年度第1弾となる本町独自の緊急支援を実施します。**

～低所得世帯支援枠～

低所得者支援給付金事業（令和6年度住民税均等割非課税世帯）

（国指定事業）

（担当課：介護福祉課）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税均等割等非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

●事業の内容

対象者

基準日（令和6年12月13日）時点において、本町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税者で構成される世帯

※対象外となる世帯について

- ・他市区町村で本給付金と同等の給付金を受給した世帯又は当該世帯の世帯主を含む世帯
- ・住民税均等割が課税されている方から扶養されている扶養親族等のみで構成される世帯
- ・租税条約により課税を免除されている方を含む世帯
- ・世帯の中に住民税均等割が課税となる所得があるにもかかわらず住民税未申告である方のいる世帯

対象世帯数

518世帯（内確認書対象489世帯）

給付額

1世帯あたり3万円

事業費

17,295千円（内交付金15,892千円、一般財源1,403千円）
給付費 15,540千円（518世帯×3万円）
事務費 1,755千円（内一般財源533千円）

給付時期

4月22日に初回分を給付します。

～低所得世帯支援枠～

低所得者支援給付金事業 (令和6年度住民税均等割非課税世帯こども加算)

(国指定事業)

(担当課：介護福祉課)

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税均等割等非課税世帯のうち18歳以下（平成18年4月2日以降に出生）の児童（対象児童）が属する世帯に対象児童1人あたり2万円のこども加算を給付します。

●事業の内容

対象者

基準日（令和6年12月13日）時点において、本町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税者で構成される世帯のうち18歳以下の児童が属する世帯に加算給付

対象世帯数

12世帯18人（うちプッシュ型対象11世帯17人）

給付額

対象児童1人あたり2万円

事業費

1,805千円（内交付金368千円、一般財源1,437千円）
給付費 360千円（18人×2万円）
事務費 1,445千円（内一般財源1,417千円）

給付時期

4月22日に初回分を給付します。